

2026年6月5日

各位

会社名 株式会社トレードワークス
代表者名 代表取締役社長 齋藤 正勝
(コード: 3997 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経営企画部担当 荻須 郁代
(TEL. 03-6230-8900)

投資有価証券の売却に伴う特別損失の計上 及び特別利益（受贈益）の計上見込みに関するお知らせ

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、当社の資本業務提携先である対象会社の株式（投資有価証券）の全部を売却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件株式の売却に伴い、当社は2026年12月期第2四半期において投資有価証券売却損（特別損失）を計上いたします。一方、対象会社との間で別途締結済みの共同開発契約に基づき、当社の保険関連事業に必要な技術基盤・データ資産を金銭の支払を伴わず確保することにより、2026年12月期中に特別利益（受贈益）を計上する見込みです。当該特別損失と特別利益は、それぞれ独立の事象として個別に会計処理を行うものであります。

なお、本件株式の売却後も、当社と対象会社との業務提携に基づく協力関係は継続してまいります。

記

1. 本件株式売却（特別損失の計上）の理由及び背景

当社は2024年12月、保険関連事業への参入・拡大を目的として対象会社と資本業務提携を締結し、その株式を取得いたしました。本件は配当・値上り益等を企図した純投資ではなく、当社の保険関連事業の立ち上げと事業基盤の確保を目的とした事業投資であります。

その後、対象会社をめぐる資本構成の変化（第三者による同社株式の取得に向けた動き）が生じたことを契機として、当社は対象会社の株式を保有し続けるよりも、提携時に企図した事業上の価値を、株式ではなく当社事業に直接活用可能な技術基盤・データ資産として確保するこ

とが、当社の保険関連事業の継続・発展に資すると判断いたしました。これに伴い、当社が保有する対象会社株式の全部を売却することとしたものであります。

本件株式の売却により、当社は下記のとおり投資有価証券売却損を特別損失として計上いたします。

2. 本件株式売却の内容

売却した投資有価証券	当社が保有する投資有価証券のうち1銘柄（非上場株式）
売却日	2026年6月5日
投資有価証券売却損	54,583千円（確定額）

※ 本件株式の売却価額は、対象会社の買収に係る取引条件に基づき、みなし清算分配優先権を反映した按分により、第三者による評価結果を踏まえ、他の株主と同一の算定方法をもって、当事者間の協議のうえ決定したものであります。

当社は、本件株式の売却により投資有価証券売却損を計上する一方で、別途締結済みの共同開発契約に基づき当社の保険関連事業に必要な技術基盤・データ資産を確保できること（これに伴う特別利益（受贈益）の計上見込みを含む）、および今後の事業展開上の意義を総合的に勘案し、当社取締役会において、当該価額により本件株式譲渡を実行することは当社にとって合理的かつ妥当であると判断いたしました。

なお、当該共同開発契約は両者間の金銭の授受を伴わない別個の契約であり、本件株式の譲渡対価を構成するものではありません。

3. 特別利益（受贈益）の計上見込みについて

当社は、本件株式の売却に先立つ2026年5月25日に、対象会社との間で共同開発契約を締結しております。同契約に基づき、対象会社が自己の負担において整備した担当成果物（保険管理基盤の設計書一式・各種マスターデータ・バックエンドソフトウェア等の下記資産）について、当社が金銭の支払を伴わずにその経済的価値を確保することとなっております。これにより、当社は提携を通じて企図していた事業上の価値の相当部分を無形資産として確保する見込みであり、これに伴い特別利益（受贈益）を計上する見込みであります。

（1）無償により取得する資産の内容

取得資産	概要
次世代型保険管理基盤	保険管理・照合機能等を担うソフトウェア基盤（設計書、関連プログラム等一式を含む）
保険マスターデータベース	複数年にわたり構築・運用された保険関連マスターデータ

これらの資産は、当社の既存サービスの高度化および新規サービスの展開に横断的に活用可能であり、当社の保険関連事業の基盤強化に資するものであります。

（２）計上時期および金額

当該特別利益（受贈益）は、各取得資産の引渡しおよび成果物完了の相互確認の完了に応じて、その取得価額（再調達原価等）に基づき算定するものであります。当該金額は各資産の引渡し等の完了をもって確定するものであり、現時点においては合理的に算定することが困難であることから、具体的な金額の記載は差し控えさせていただきます。なお、本受贈益は現金収入を伴わない一時的な利益であり、税務上は益金に算入される見込みであります。

確定した金額および計上時期につきましては、取得資産の受領状況に応じ、2026年12月期第2四半期以降の決算において改めて開示する予定であります。

4. 業績に与える影響および業績予想の取扱い

本件株式の売却に伴い、当社は2026年12月期において投資有価証券売却損54,583千円を特別損失として計上いたします。また、前記のとおり、同期間中に前記の無償取得に係る特別利益（受贈益）を計上する見込みであります。その金額は現時点において確定しておりません。

上記の特別損失および特別利益（受贈益）の計上を踏まえても、本日公表済みの2026年12月期の業績予想に対する影響は、現時点において業績予想の修正を要する水準には至らないものと見込んでおります。このため、現時点では業績予想の修正は行いません。今後、受贈益の金額および計上時期の確定等により業績予想の修正が必要となった場合には、確定次第速やかに開示いたします。

5. 今後の対応

本件は、当社の保険関連事業を目的とした事業投資について、対象会社をめぐる資本構成の変化を踏まえ、当該投資により企図した事業上の価値を、株式から事業資産へと形を変えて確保するものであります。株式の売却に伴う特別損失を計上する一方で、保険関連事業に有用な技

術基盤・データ資産を確保し、その経済的価値を同一事業年度内に業績へ反映する見通しであります。

当社の保険関連事業においては、これらの取得資産を基盤として、金融機関等の顧客基盤およびサービス提供パイプラインの構築が進捗しております。当社といたしましては、本件を通じて確保した事業資産を最大限に活用し、保険関連事業の収益化と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、株主および投資家の皆様に対する説明責任を重く受け止め、本件の進捗および業績への影響につきまして、引き続き適時かつ正確な情報開示に努めてまいります。

以 上